

平成 28 年度 事業報告

ここ数年来からの公共事業の減少や官公署等の自庁による嘱託登記手続き処理が一段と進む中で、本年度受託収入は、約 870 万円となりました。

これは昨年度の受託収入約 1,500 万円に対し、約 40%の減少となりました。

減少の起因は、国交省の一部事業所と落札できなかった事情があります。

今年度の受託事件の約 50%は国土交通省からの発注によるもので、河辺拡幅、遊佐象潟道路、西長野歩道、中村芦沢築堤、福部羅地区河道堀削など主に割合的事件が県内数カ所あったことから、約 440 万円受託を確保することが出来ました。

秋田県からの受託収入は、約 190 万円でその内、約 60%は県建築住宅課からの発注によるもので、昨年度の受託収入を約 25 万円上回りました。

市町村からの受託収入は、約 248 万円です。昨年度の受託収入 180 万円に比べ増加しました（内訳 仙北市約 112 万円・北秋田市約 40 万円・由利本荘市約 71 万円・東成瀬村約 25 万円）。

今年度は、一部地域で増収がありましたが、今後、政府の公共事業の抑制策から厳しい状況が予想されます。

しかしながら、依然として官公署等から登記嘱託の専門集団としての当協会に対する信頼は底堅いものがあります。

また、今年度は、公益事業の一環として研修会「相続登記と戸籍の話」を開催したところ、官公署職員等約 15 名の出席がありました。

次年度も今年度同様、当協会の組織を結集して、官公署等に対し、あらゆる機会を利用して公嘱協会の良さをアピールし、良質的サービスを提供することにより発展が期待されます。